

令和8年6月15日

飯田市長 佐藤 健 様

飯田市上下水道事業運営審議会  
会長 鋤柄 富男



## 水道料金の改定について（答申）

令和8年3月23日付け7飯経管第4027号で諮問された水道料金の改定について、本審議会は、審議の結果、下記のとおり答申します。

### 記

#### 1 答申内容

- (1) 水道料金の平均改定水準は18%とする。（改定期間は令和12年度まで）
- (2) 水道料金の改定時期は、令和9年4月1日とする。

#### 2 答申理由・経過

諮問内容を慎重に審議した結果、近年の物価高騰により市民の負担が増している中で、水道料金値上げの改定率は少しでも低く希望するところですが、重要な生活インフラである水道施設を将来にわたって維持し、事業を運営していくための費用についても大幅に増加することが見込まれる状況等を踏まえ、苦渋の決断ではありますが、以下の意見を附したうえで諮問された内容のとおり認めます。なお、審議の経過については次のとおりです。

飯田市長からの諮問内容は、令和5年度に改定された飯田市水道事業経営戦略（現戦略）の見直しを行った結果、近年の急激な物価高騰の影響で、計画されている施設の改修や更新等の建設改良計画を着実に実施していくためには大幅な事業費の増加が見込まれ、今後も水道料金の値上げが必要というものでした。

人口減少に伴い水需要が減少していく反面、施設の老朽化や災害の激甚化等に対する備え、安全な水道水を安定供給していくための環境整備に、今後も多くの財源が必要であるという点については、審議会としても理解をいたしました。

しかしながら、近年の異常ともいえる物価高騰のさなかにおいて、水道料金の値上げは市民生活に多大な影響を及ぼすものです。

諮問では、毎年度の利益見込額を、水道事業の運営が維持できる程度の規模まで最大限縮小することで、次期4年間に必要な改定水準を18%まで抑え込み、令和5年度に着手した妙琴浄水場更新整備を始めとする今後24年間の建設改良事業を着実に実施していくための料金改定であるとの内容でした。

本審議会としましては、事業運営に必要な費用は水道料金等の収入で賄うといった独立採算の原則に従いつつも、市民の負担をいくらかでも軽減できるような改定内容を検討してきました。諮問内容には、経費削減や事業の効率化を水道事業者の経営努力で解決していくことには限界があるなかで、水道事業全体の財政規模を可能な限り縮小し改定水準を最大限抑制するといった対策等が講じられており、審議においても様々な事象を総合的に検証しましたが、18%の平均改定水準は致し方なく、やむを得ないものと判断しました。

また、改定時期についても、現在の社会情勢が直ちに好転する状況とは考え難いことから、諮問どおりとすることが適当と考えます。

### 3 附帯意見

- (1) 近年の物価高騰は異常な状況にあり、あらゆる生活必需品の価格が上昇し続けている。水道料金の値上げは市民生活への負担が更に増すことになるため、飯田市として物価高騰に対する何らかの負担軽減策を検討されたい。
- (2) 物価高騰の影響を、独立採算という枠組みの中だけで解決していくには制度的に無理があることから、国や県等の関係機関又は市に対し必要な支援を働きかけられたい。
- (3) 今後24年間の建設改良計画を着実に実施し、将来にわたって水道事業を維持していくための組織づくりや事業費の抑制、効果的な維持管理、財源確保等に引き続き努められたい。また、官民連携等、新たな事業形態の先進事例等についても情報収集を進められたい。
- (4) 水道の仕組みや事業を取り巻く環境あるいは水道施設や経営状況等に関する情報発信を行い、市民への周知や理解に努められたい。
- (5) 水需要の拡大に結び付く積極的な施策の検討を進められたい。